平成２０年（フ）第２１０号
和歌山市西浜1660番地の147
破産者　株式会社紀州生花
1　期日　平成21年９月28日午後１時55分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年８月７日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第２５５号
山口県下松市東陽４丁目１番15号
破産者　能野　浩二
異議申述期間　平成21年９月８日まで
平成21年８月７日　山口地方裁判所周南支部

平成２０年（フ）第１０７５号
熊本県球磨郡多良木町大字多良木970番地
破産者　球磨木材加工事業協同組合
異議申述期間　平成21年９月29日まで
平成21年８月６日
熊本地方裁判所民事第１部

免責審尋期日

平成２１年（フ）第６５６３号
東京都中央区日本橋本町３丁目４－５　甘糟ビルディング３Ｆ
破産者　佐藤　　清
審尋期日　平成21年11月10日午後１時30分
平成21年８月５日
東京地方裁判所民事第20部

復権申立て

次の破産事件について、破産者から復権の申立てがあった。破産債権者は、本公告があった日の翌日から３か月以内に、裁判所に対し復権の申立てについて意見を述べることができる。

平成２０年（フ）第２９６号
福島県伊達市保原町字中村町55番地１
破産者　橘　　京子
破産手続開始決定日　平成20年10月８日
平成21年８月５日
福島地方裁判所第１民事部

特別清算開始

平成２１年（ヒ）第２０７４号
東京都杉並区清水３丁目29番14号井荻パレス１階
清算株式会社　株式会社キッズパーラー
代表清算人　辻　　敏明
1　決定年月日　平成21年８月６日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２１年（再）第３号
栃木県宇都宮市一条１丁目５番４号
再生債務者　岸　　昭
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　栃木県宇都宮市大通り２丁目３番１号　宇都宮センタービル２階　弁護士法人のぞみ法律事務所　弁護士　増子　孝徳
平成21年８月６日
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２１年（再）第２０９号
東京都町田市金井８丁目34番５号
再生債務者　中田　成実
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都港区西新橋１丁目15番１号　大手町建物田村町ビル９階　萱場健一郎法律事務所　弁護士　萱場健一郎
平成21年８月３日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２１年（再）第２００号
東京都千代田区外神田１丁目17番15号
再生債務者　弘済事業株式会社
1　決定年月日時　平成21年８月４日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月３日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成21年10月８日から平成21年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２０５号
埼玉県朝霞市栄町３丁目６番38号
再生債務者　国産工業株式会社
1　決定年月日時　平成21年８月３日午後３時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月１日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成21年10月６日から平成21年10月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生手続による債権者集会招集

平成２０年（再）第３号
兵庫県姫路市余部区上余部33番地
再生債務者　宏榮化成株式会社
1　期日　平成21年９月15日午後３時
2　会議の目的　再生計画案の審理及び決議
平成21年８月５日　神戸地方裁判所姫路支部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２１年（再）第６７号
千葉県千葉市花見川区千種町312番地３
再生債務者　ナカン株式会社
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
1　再生債務者が取得する株式の数　再生計画認可決定確定前の発行済株式総数35万8400株全部
2　再生債務者が１の株式を取得する日　再生計画認可決定確定後、最初に行う募集株式発行の効力が生ずる日
3　減少する資本金の額　資本金13億7,600万円全額
4　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画認可決定確定後、最初に行う募集株式発行の効力が生ずる日
5　募集株式の数　１株
6　募集株式の払込金額　１株につき金１円
7　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　再生計画認可決定確定後２週間以内
8　増加する資本金の額　金１円
平成21年７月31日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２１年（再）第５７号
東京都世田谷区大原１丁目28番10号
再生債務者　株式会社寿企
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年８月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第９３号
山形県東置賜郡高畠町大字一本柳3556番地
再生債務者　伊藤　幸蔵
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年８月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第９４号
山形県米沢市金池８丁目１番65号　鶴巻第２ビル402号室
再生債務者　伊藤　充孝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年８月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１０７号
東京都品川区西五反田３丁目15番10号
再生債務者　株式会社露木地銅店
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年８月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１号
愛媛県松山市来住町1344番地１
再生債務者　株式会社ジョー・コーポレーション
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年８月４日　　松山地方裁判所民事部